評価基準に関する修正について

修正日：令和 4 年 10 月 14 日（金）

修正箇所①

（別紙 1-1）審査項目①、②の基準

業務実施体制　責任者　手持ち件数

（誤）手持ち業務が 0 件の場合は 2.5 点とし、1 件増加するごとに 0.5 点減少し、5 件以上の場合は、評価の対象としない。

（正）手持ち業務が 0 件の場合は 5 点とし、1 件増加するごとに 1 点減少し、5 件以上の場合は、評価の対象としない。

修正箇所②

（別紙 1-1）審査項目①、②の基準

業務実施体制　担当者　手持ち件数

（誤）手持ち業務が 0 件の場合は 2.5 点とし、1 件増加するごとに 0.5 点減少し、5 件以上の場合は、評価の対象としない。

（正）手持ち業務が 0 件の場合は 5 点とし、1 件増加するごとに 1 点減少し、5 件以上の場合は、評価の対象としない。